

鹿児島市

令和8年2月27日告示第265号

制限付き一般競争入札分

入札説明書

入札事項名

令和8年度鹿児島市立図書館・科学館消防設備点検業務委託

〒890-0063

鹿児島市鴨池二丁目31番18号

鹿児島市教育委員会事務局管理部図書館

TEL 099-250-8501

1 業務の概要

消防法第17条の3の3及び建築基準法第12条第4項の規定に基づき、消防用設備及び防火設備の点検を行う業務。

契約期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

2 業務名

令和8年度鹿児島市立図書館・科学館消防設備点検業務委託

3 入札日時及び場所

令和8年3月25日（水）午後2時30分から

鹿児島市立図書館2階AVホール

4 必要書類等

(1) 入札書

(2) 委任状（代理人が入札される場合）

5 入札上の注意

(1) 当日は、入札開始時間の10分前に会場を開ける。

(2) 午後2時30分の入札開始後は、許可なく入札会場から入退出することを禁止する。

(3) 午後2時30分の入札開始後は、入札会場内において、許可なく携帯電話等での送信を行うことを禁止する。（事前に電源を切ること。）

(4) その他、入札執行の妨げになると認められる行為で、指示に従わない場合は、退室を命ずることがある。

6 入札の方法

(1) 入札書は市の所定の用紙を使用する。

(2) 記入上の注意

① 金額欄

ア 入札書記載金額は、見積もった契約希望金額の110分の100で入札書に記載すること。

イ 金額は、算用数字（1. 2. 3.）を用いて記入すること。

ウ 金額の桁誤りに注意すること。

エ 金額の頭には、¥（円のマーク）を記入すること。

オ 金額を訂正した入札書は、無効とする。

カ 落札後、契約は入札書記載金額に、この金額の100分の10を加算した金額で契

約する。

キ この入札は、最低制限価格を設定する。

(最低制限価格未満の金額を記入して入札した場合は失格とする。)

② 住所又は所在地・商号又は名称・代表者職氏名欄等

ア 代表者の場合は、資格審査願の申請者のとおり記入すること。

イ 代理人の場合は、住所又は所在地、商号又は名称及び代表者職氏名を記入するとともに、代理人の住所、氏名及び電話番号を記入すること。

(3) 入札の無効等に関する事項

① 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び資格審査願に虚偽の記載をした者の入札

イ 委任状を持たない代理人のした入札

ウ 入札書に記名のない入札又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

カ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として行う入札を含む。）による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係があると認められる者のした入札

コ その他入札に関する条件に違反した入札

② その他

ア 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

イ 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することができない。

ウ 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

エ 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

オ 入札回数は、3回までとする。

カ 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあつては入札執行前までに入札辞退届を提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。

キ この入札は、令和8年3月31日までに鹿児島市議会において令和8年度予算が可決されなかった場合は、無効となる。

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定に基づき免除とする。

8 業務履行

業務履行については、契約締結後、詳細に打ち合わせを行う。

9 入札説明書等に関する質問

(1) 受付期間

令和8年2月27日（金）から同年3月4日（水）まで（火曜日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時30分から午後6時まで（正午から午後1時までを除く）

(3) 問い合わせ先

鹿児島市鴨池二丁目31番18号

鹿児島市教育委員会事務局管理部図書館管理係

電話 099-250-8501

ファックス 099-250-7157

(4) 回答について

入札説明書等に関して受けた質問とそれらに対する回答については、公平性確保の観点からホームページで令和8年3月6日（金）までに回答する。